

平成27年度 第5回 安曇野市自治基本条例制定市民会議 会議概要

1	審議会名	平成27年度 第5回 安曇野市自治基本条例制定市民会議
2	日時	平成28年3月29日 午前10時から正午まで
3	会場	本庁舎 3階 会議室301
4	出席者	木村アドバイザー、田村委員、内川委員、平林委員、内田委員、那須委員、米澤委員、市川委員、丸山委員、今泉委員、大江委員、百瀬委員、望月（静）委員、中田委員、熊井委員、岡本委員、池田委員
5	市側出席者	堀内市民生活部長、宮澤地域づくり課長、高山課長補佐兼まちづくり推進係長、金子まちづくり推進係主査
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	2人 記者 1人
8	会議概要作成年月日	平成28年3月30日

協 議 事 項 等

1 会議の概要

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 報告事項
  - ①前回の会議概要について（資料1）
  - ②前回の審議に対する市民の意見について
- (4) 議事
  - ①安曇野市自治基本条例（仮称）の項目及び内容について（資料2、3）
  - ②その他
- (5) 閉会

2 会議事項概要

- (1) 開会  
【内川副会長】定刻となりましたので、ただ今から、第5回安曇野市自治基本条例制定市民会議を開会いたします。それでは会長よりごあいさつをいただきます。
- (2) 会長あいさつ  
【田村会長】おはようございます。この会議も、皆さまからの活発なご意見をいただき、4回に亘り審議をしてきました。本日は、これまでの委員の皆さまの意見を集約したまとめを事務局に作成いただいております。委員の皆さまの思いを込めて、今日も忌憚なきご意見を頂戴いたしますよう、お願いいたします。
- (3) 報告事項
  - ①前回の会議概要について（資料1）
  - ②前回の審議に対する市民の意見について【田村会長】次第に従い、報告事項について、事務局よりお願いします。

※事務局より、（資料1）に基づき、前回の会議概要について説明。なお、前回の審議に対する市民の意見はなし。

【田村会長】 ただいまの報告についてご意見等あればお願いします。（特になし）

#### (4) 議事

##### ①安曇野市自治基本条例（仮称）の項目及び内容について（資料2、3）

【田村会長】 これまで4回の審議内容についてまとめたものを、過日、木村アドバイザーと正副会長、事務局で最終確認をしました。その結果をこれから事務局に報告していただきます。

※事務局より、資料2、3に基づき、これまでの市民会議検討結果について説明。

【田村会長】 ただいま事務局より説明がありました。まず、木村アドバイザーよりご意見を頂戴します。

【木村アドバイザー】 事務局の説明のとおり、これまで審議が進んできたと思います。本日はこれからまたご意見を出していただき、最終的にこのようなまとめで良いということになれば、次の段階として、その内容に忠実に従って、条文に仕立てていく作業に入ります。ただし、条文を作っていく段階で、項目等の順番が若干変わる場合もあります。また、できるだけわかりやすく表記する必要がありますが、条例ですので、使わざるを得ない言葉等があります。分かりにくい場合は、註記を付けていく、その辺について今後、変更があり得ます。最終的に議会の議決を経て制定となりますが、委員の皆さまの仕事は、そこからも続くと思います。この条例は基本的な原則を謳っているものですので、今後、これに矛盾する条例ができないとも限りません。他の条例についてもそういうことをしっかりとチェックしていく必要があります。

【田村会長】 全体を通して、委員の皆さまのご意見をお願いします。

【委員】 資料2の2ページ、「区の定義」について。「安曇野市区長会に所属する自治組織・・・」とありますが、いきなりこの文言が出てきますと、この下部組織のように思われてしまうので、「対象地域における市民相互の・・・地域社会を形成するための自治組織」の後に、「であり、」と続けてこちらに移した方が良いと思います。また、資料2の12ページ、「まちづくり推進会議」について、枠の中の「安曇野市の市区長会でこれを設置する方向で・・・」とありますが、この文言を入れることで、何でも区長会で決めるという印象を与えてしまいます。まちづくり推進会議の目的は何か、その目的に沿って記載した方が良いと思います。

【田村会長】 2点ほどご意見がありました。これについてご意見はいかがでしょうか。

【委員】 結論から申し上げますと、この文案で良いと思います。区と市区長会の位置関係について、上部組織にあたる、またそのように捉えられるという意見がありましたが、実際の仕組みとして、区の上には地域の区長会があり、その上には市区長会があります。実際の運用として、相互の協力をもって物事を進めるという形で運営しています。区単独で解決できない問題には、より大きな組織で支援を行うこと、これは決して悪いことではなく、あるべき姿だと思います。しかし、個々の区の自主、尊重は言うまでもありません。最終的な決定は各区です。支援体制の点では、この仕組みがうまく機能することが、安曇野市全体の発展と融和につながると思います。

【委員】 私は組織を否定したわけではなく、表現を変えたらどうか、という趣旨で発言しました。行政には何を聞いても、なぜそうなっているのか細かい説明がありません。区までそれを引きずらないでいただきたいです。組織がしっかりと仕事をされているのは存じています。た

だし、表現として「安曇野市区長会に所属」となれば、そのまた上に「市」があると、そういう印象を受けると、その他6割の市民を代表して意見を申したまでです。

**【委員】**ここは、総則の定義の中の、「区」というものを説明しているところですが、定義では、まず結論があって、その補足説明がある方がわかりやすいので、このままの方が定義としてはわかりやすいと思います。

**【田村会長】**他にご意見が無いようでしたら、これまでのご意見も踏まえて、条文作成の段階では配慮していただくようお願いします。他にご意見はありますか。

**【委員】**条文の作成では、わかりやすい文章が求められますが、他の自治体の条例を見ても文章の分量が多くなっています。文章のボリュームが多いと理解しづらく、焦点がぼやけるため、多くても3～4行にまとめてある方が読みやすく、相手に伝わりやすいと思います。

**【田村会長】**できるだけ、ご意見のあったような形で作成するようお願いしたいと思います。他にご意見はありますか。

**【委員】**「定住外国人」という表現ですが、在留資格という解釈にもとれるので、「在住外国籍住民」「外国人住民」という表現の方が適切ではないかと思います。また、「市民」や「住民」の定義について、カッコ書きで「外国人住民を含む」等を記載していただくとわかりやすいと思います。

**【事務局】**事前に調べて「定住外国人」という表現にしましたが、ご意見を頂戴し、改めて確認いたします。

**【田村会長】**「市民」、「住民」の定義の中に「外国人住民を含む」ということを記載する、ということですが、いかがでしょうか。

**【木村アドバイザー】**特別に入れなくても含まれていると思いますが、記載があっても問題はありませんので、委員の皆さんの意向によります。

**【委員】**私は、あえてカッコ書きで「外国人」とする方に違和感があります。市民となっているからには、国籍の如何については問われません。そこをあえてカッコ書きにしてしまう方が、差別的な印象を与えるのではないかと思います。

**【委員】**同意見で、例を挙げると、男女共同参画についても、あえて「男女共同参画」という言葉を出すのが故に、男女の差別が生まれてしまうのではないかと、逆に言葉が無くなった時に、差別が無くなると考えているので、あまり意識しないで、自然体で良いのではないかと思います。

**【委員】**外国人目線を見た時に、安曇野市では多文化共生という部分が整っていない中、自分たちはちょっと別ではないか、という意識があるので、あえて加えていただきたいと思いました。

**【木村アドバイザー】**市民、住民の定義の中には、当然、外国人も含まれるという合意の基で、別に多文化共生という項目があるので、ここを活用して、実効性があるような工夫をしていくというやり方ではいかがでしょうか。

**【田村会長】**他にご意見はいかがでしょう。

**【委員】** 事務局に質問ですが、この条例に伴い、行動指針等を今後策定する予定はありますか。

**【事務局】** これに関わるような各種条例もあると思いますが、まだ市の内部では検討していません。

**【委員】** この条例が絵に描いた餅で終わってほしくありません。資料2の7ページに「職員の責務」があります。「自らも地域社会の一員であることを認識し・・・」とありますが、特に職員の状態を見ていると、どうかと感ずます。例えば、地区の担当職員が配置されていますが、その方たちがどう地域に関わっていくか見えません。実態として、区担当職員が、地区にある組織について、「それはいらぬのではないか」と発言してしまうことも現実にあります。細かく行動指針を策定してもらえれば、絵に描いた餅にならないようにしていただきたいと思えます。また、多文化共生について、当区において町内会で役員を選出した時に、ある町内会から6人中3人が外国人の方でした。せっかく自主的に役員になっていただいたのに、言葉が通じず、連絡のやりとりなど大変難しいことがあります。もっと具体的に、そういうことを乗り越えて、本当にそこに馴染んでやっていける環境をどのように作ってあげればよいか、行動指針のようなものが出来るのであれば、そのような点も文面として入っていると良いと思えます。

**【田村会長】** 細部にわたり条例化するのは難しいと思いますが、そのような方向で検討することも必要と思えます。

**【委員】** 資料2の4ページでは「情報共有の原則」について、関連して、同6ページの「議会の役割及び責務」の中では、「市民及び市との情報共有に努めるなど・・・」、また、同9ページでは、「情報の公開・共有」の中では、「市民の求めに応じ、情報を適正に公開・・・」とあります。議会と行政では情報量に差があり、この表現は不均衡だと思います。私も市の窓口で問い合わせをしていますが、回答のあったためしはありません。法令に書かれているのであれば、法令に沿って説明するのが本旨です。市全体の問題です。条例は実効性が伴わなければなりません。市民が求めない限り、出さなくてよい、という意識になってしまいかねないことを気にしています。

**【田村会長】** その点、事務局いかがでしょうか。

**【事務局】** 市民の皆さんから公開の請求があった時には、当然適正に公開するということが入っていますし、また、行政の情報につきましては積極的に公開・提供していくことは当然入ります。表現の中に入りきらなかった点はあると思いますが、ご意見も踏まえて検討してまいります。

**【委員】** 具体的に申します。資料2の8ページ、「区への加入」について。「防災面からも・・・」とあります。防災は大変重要です。市の防災計画があります。しかし、実際に災害が発生した時に動けるか、具体性が無くては動きません。防災訓練の時に消防署の方が、「皆さん、この辺で災害なんて無いと思われているかもしれませんが、この近くでも水害がありました。」という話をされました。しかし、具体的にいつ、どこで、どんな水害があったのか示されませんでした。もし具体的な話があれば、住民の関心も高まると思えます。この26日に、フィルムアーカイブ事業で、古い8mm映像をデジタル化し編集したものが公開され、大勢の方がご覧になっています。この防災版も検討してはいかがでしょうか。どんな情報でも載せることで、市民からの情報提供もあって、協働のまちづくりにつながると思えます。色々提案をしていますが、上につながりません。自治基本条例、実効性を伴うようにするために、個々のケースからスタートすることが良いと思えます。先ほど申し上げたように、まちづくり推進会議、会議で問題が解決するのではなく、具体的な皆さんの行動が無ければ進まない。有機的に連携して組織が機能することを望んでいます。

【田村会長】ただいま、委員から市民として、色々な問題についてそれぞれ取り組む姿勢、意味合い等についてご意見がありました。それらを条例の中に活かせる、また、そういうような行動ができるよう、これはケースバイケースで必要なことではないかと思えます。他にご意見はありますか。

【委員】言葉の使い方の問題ですが、ここでは「参画」ということで進めていくということですが、資料2の6ページの一番下の他、いくつか「参加」となっている点があります。「参画」に直した方が良いのではないかと思います。

【田村会長】事務局、いかがでしょうか。

【事務局】「参画」か「参加」か、ということですが、「参画」で良いということであれば統一します。

【木村アドバイザー】委員のほとんどの皆さんが「参画」ということで問題ないとお考えだと思います。私も基本的には「参画」で問題ないと思いますが、実際の文章にした時に、「参画」よりも「参加」の方が分かりやすい場合も出てくると思うので、基本は「参画」として、あとは日本語の表現として、「参加」の方が良い場合はこれも用いるということの方が、この後の作業がしやすいと思いますのでいかがでしょうか。

【田村会長】木村アドバイザーよりアドバイスがありました、このような形でよろしいでしょうか。（異議なし）他にいかがでしょうか。

【委員】議論をぶり返して申し訳ないですが、「区」の定義について。「区」の定義ということになると、「安曇野市区長会に所属する自治組織・・・」と始まるのは、個人的な感覚ですが、定義とは違うのではないかと思います。その後の「対象地域における・・・地域社会を形成するための自治組織」というのが定義かと思えます。スタートは地域でそれぞれ区があって、その後には区長会ができたのであって、地域で解決できない課題を解決するために市区長会を設けている、という方が良いのかな、と思いました。

【委員】区のマニュアルがあります。その中で、区長会の位置づけがあります。自治組織であることに間違いは無いですが、今や、安曇野市の区長会という組織の位置づけが大きくなっており、各区の一つのよりどころにもなっているので、区の組織というものをもう少し重んじていただきたいという気持ちがあります。

【田村会長】個人的にも思うところはあります。他にご意見はありますか。無ければ、本日の意見を踏まえて事務局でまとめていただきたいと思います。

【木村アドバイザー】職員の言動や姿勢について、全国どこでも同じことが書いてあります。この実行については条例で担保できないのが実態です。具体的に自治会等をどう機能させていくか、これは地域づくり課の腕にかかっています。ただし、条例に書いてあるので、これを踏まえて地域づくり課へ要望をすとか、議会でも、その点をきちんと考えて議論していただくことしかないと思います。また、区の問題で、両方の意見がありますが、それぞれの意見は十分にわかります。ただし、次の段階で条文にする時に、その魂、基本的な考え方は外さないようにと思いますが、やむを得ない部分があります。例えば、100人単位の集団であれば、老若男女、皆で集まって、そこで自分たちのことを自分たちで決めるために喧々諤々できますが、10万人単位の集団になりますと、一つとして動かすことはできません。どういうグループにして動かすか、ということが常につきまといまいます。歴史的に、区や常会等があるので、当面、これに代わるアイデアはほとんどありません。どういうものを核にしていくのか、その基本線を外さないように考えていかないとはいけません。また、先ほど防災についてありましたが、区長さんもいらっしゃいますので、少しお願いを申し上げます。大学が避難所になっているため、災害時にどうするか、自治会長等と学生と図上シミュレーションをやったところ、何もできない

ことが分かりました。それを踏まえて、どうするか検討が始まり、自治会から防災訓練の時に学生を出してほしいという依頼がありました。しかし、訓練日が日曜日でした。しかし、実際に災害が発生した時に、日曜日には学生はいません。実際に起こった時に使えるためには、いかに普段の状態はどう動くか、架空の話では実効性がなく、訓練になりません。防災を考える時には、このような点が重要ではないか、と思います。

**【田村会長】** 木村アドバイザーより、職員の姿勢や区のあり方等についてお話しがありました。この辺も含めて事務局でまとめていただくようお願いします。

## ②その他

**【田村会長】** 事務局よりお願いします。

**【事務局】** 本日まで5回の会議で多くの意見をいただき、ほぼまとまったと思います。本日いただいた意見も踏まえて若干修正し、再度各委員へお送りいたします。

### 〈今後のスケジュール〉

- ・市民会議の報告について4月の広報誌で掲載予定。
- ・市のホームページで中間の報告書を掲載。
- ・市民の皆さまへの中間報告会を5月下旬頃、各地域にて開催予定。
- ・市議会へ、議会の日程に合わせて報告予定。
- ・市民や市議会等の意見をまとめ、6～7月頃、市民会議を開催。
- ・最終的に市民会議としての報告書を作成し、7月頃、市長へ提出を予定。

以後、市民会議の報告を基に条文の作成に入る。他の個別条例との調整等を行い、中間で市民会議へ報告する予定。また、パブリックコメント、議会への報告等を行っていく。

**【田村会長】** 今後の予定について報告がありました。ご意見等がありますか。（特になし）それでは、このように進めることをお願いします。最後に、各委員より、それぞれお一言ずつ頂戴したいと思います。

※各委員及び事務局より一言ずつ感想等について発言。

**【木村アドバイザー】** いくつかの点では意見の違いがありますが、それぞれの気持ちや思いを盛り込んでいくことは十分可能だと思います。条例を作っただけでどうなるということは無いですが、少なくとも、真面目に前向きに取り組もうとしている方にとっては、必ず使える条例になりますし、そのようにしなければなりません。先行き不透明な社会情勢になりますと、もの考える時にAかBか、一步引くと、それだけじゃない回答、また、他の回答の方が正しい場合もあります。そういう発想をもっていく必要があります。また、条例を現実に使えるようにしていく鍵は、若者をどうからませっていくか、これしかありません。こういうことが現実的に欠かせません。また次の段階もありますので、今後ともよろしくをお願いします。

## (5) 閉会

**【平林副会長】** 慎重審議、大変お疲れさまでした。これで、第5回自治基本条例制定市民会議を閉会といたします。ありがとうございました。

以上